

消費税の減税とインボイスの即時廃止を！

コロナ禍、戦争、円安による物価高騰が、業者の営業と生活に重い被害をもたらしています。さらに昨年10月から政府が押し付けてきたインボイス制度は、商取引からの排除を圧力にして、本来免税だった人たちに消費税の申告納税を強要しました。

インボイス制度の問題は、業者でない多くの人たちになかなか伝わっておらず、新規開業した人が民商事務所で初めて聞いて驚くといったことも起こっています。



日本では35年前に消費税が導入されてから、中小業者は減り続けています。一方で資本金10億以上の巨大企業の内部留保合計は7年で100兆円以上増えました。消費税が本当に公平な税なら起こりえないことです。

消費税は物価の一部で預り金ではありません。免税

業者は事業と生活両方の購入において消費税を払っており「益税」など存在しません。インボイスを登録するかは業者の自由で、未登録は非難されるものではありませんし、これを理由に値引きを要求することは違法です。

小規模事業者の営業と生活を守るため、消費税の減税とインボイス廃止が必要です。

民商は10月から、消費税廃止各界連絡会に協力するすべての市民団体とともに、「消費税率5%以下への引き下げとインボイス制度の廃止を求める請願」署名を募ります。ご協力をよろしくお願ひします。

尾北民商会

2024年
10月7日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390



労災加入の必要な一人親方は民商へご相談を！

建設業で独立した人の多くが最初に直面するのが労災加入の問題です。労災保険は労働者の保護を目的とし、事業主、自営業者、家族従事者などは本来、保護の対象とはなりません。

しかし、個人・小規模事業主は業務の実態や災害の発生状況が労働者と変わりません。また、労災に加入していないと入れない現場が多くあ

ります。一人親方の権利を守るために、労働者を雇用していなくても入れる労災の組合が必要です。

その声にこたえ、尾北民商は2017年4月に尾北民商建設組合（一人親方団体労働保険尾北民商建設業組合）を設立しました。

「労災保険に入っていないので現場に入れない」といった悩みをお持ちの建設業の人は、尾北民商にぜひ一度ご相談ください。

民商共済会～あなたも助け合いの輪の中に～

民商共済は民商運動の助け合いの理念でつくられました。すべての民商会員・配偶者が無条件で加入できます。まだの方は加入をご検討ください。

還元率が高く、月々1000円の掛け金で3日以上入院時に1日3000円の見舞金などの制度があります。また満65歳以前に加入した人は、75歳になったときに長寿祝い金が贈られます。

尾北民商共済会の独自制度として、2日（一泊）入院見舞金、夫のみ共済加入時の新生児誕生祝い金があります。

民商共済会には、従業員や事業主の同居家族も加入できます。また、事業主・配偶者の加入には、年齢などの制限がありません。



当日は、ロビーで15分前から打ち合わせを行ないます。

愛知自治体キャラバンにご参加ください！

- | | | |
|------------|-------------------|-------|
| 10月22日 (火) | 午後 3時30分～ 4時30分 | 岩倉市役所 |
| 10月23日 (水) | 午前 10時30分～ 11時30分 | 江南市役所 |
| 10月23日 (水) | 午後 1時30分～ 2時30分 | 扶桑町役場 |
| 10月23日 (水) | 午後 3時30分～ 4時30分 | 犬山市役所 |
| 10月24日 (木) | 午後 3時30分～ 4時30分 | 大口町役場 |